

令和3年度 第1回香南市総合教育会議

1. 開催日時 令和3年7月7日(水) 午後13時30分～
2. 開催場所 香南市役所3階 会議室305・306
3. 議題
 - (1) 佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業について(教育次長)
 - (2) GIGAスクールの現状と今後について(学校教育課)
 - (3) 放課後児童クラブ委託について(こども課)
 - (4) 森田正馬生家の今後について(生涯学習課)
 - (5) その他
4. 出席委員

教育委員	清藤	好弘
教育委員	百田	久範
教育委員	山本	美和
教育委員	中元	啓恵
教育長	入野	博
香南市長	清藤	真司
5. 説明のために出席した者の職氏名

副市長	田内	修二
教育次長	山下	篤
学校教育課長	三木	守
こども課長	前川	浩文
生涯学習課長	猪原	加江
6. 事務局職員の職氏名

総務課長	北村	浩司
総務課長補佐	中島	貴也
7. 傍聴者
なし
8. 議事の経過の概要
次のとおり

りまして、工事対象外のところについても、市としては用地を購入して、とりあい工事というような形でこのところも綺麗な形の対策を一定したいというふうに考えて、隣接地の地権者の方と立会に向けての協力ということで、交渉を進めております。続いてスケジュールというところですが、繰り返しになりますけど令和2年度に用地測量を行いまして、このBの用地については測量を完了してこのAの用地につきましては、まだ測量ができずに3年度に繰り越しとなっております。併せて高知県の方が設計業務を完了しております。令和3年度に、Aの土地に係る用地測量と用地買収を予定しておりまして、その用地の見通しが立った時点で、高知県の方が、令和4年度の工事に対する事業要望を行うということになってます。令和4年度が、高知県の方で工事ということで単年度ではちょっと難しいんじゃないかというようなお話もいただいてまして令和4年度、5年度というような形で崩壊対策工事を実施する予定で進めております。このAの事業用地につきましては、一応県の事業要望が10月ということですのでそれをリミットと考えてまして、予定ではまず、この7月中に隣接地の地権者の協力などが得られるよう取り組んで、それまでに、8月の頭には現地立会、というようなことを何とでもそこまで進めていきたい。8月に測量、現地立会の後、測量をして、8月末までには測量事業を完了させてそれから高知県と協議をして、4年度の事業化に向けて取り組んでいきたいという考えております。今の事業の進捗状況の説明は以上です。

○北村総務課長

ありがとうございました。それではご意見等ございますでしょうか？

○清藤市長

これ7月中には承諾を得たいということで、だけどそのめどは？

○山下教育次長

目途。目途は、今のところまだ経ってない状況ですけども、何回か交渉重ねてというところですよ。

○清藤市長

これ教育委員の皆さんにもちょっと知っておいてほしいのは、かなり前から話がありましてね、地区懇談会なんかでも、このことを学校の校長や、保護者や近隣住民の方や、そういった方も、対応してくれという話がありました。それで一旦は県の方でも、測量というか予算だけつけてとかあったけど、ずっと次長が言うように、近隣の地権者や近隣のその人との境界の立会が承諾を取れないということで、一旦、県の方も一歩引いてございました。令和3年1月19日にレッドゾーンに指定されたということですが、レッドゾーンに指定されるのは大体前から予測もされておったこととございまして、ということで現実と言うなれば、対応しきれてないのが現時点でのこととございます。ですから教育次長や担当者の方にも私の方からも発破をかけて、地元の市議会議員さんなんかでも何でも協力すると、できることは言うてくれと言ってくれているんですが、こちらの方からあまり、投げかけもできてないという状況です。佐古小の子供の命を守ることで、教育委員会としても最優先事項で考えていただきたいですし、これは1枚目の資料の上に佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業と書いてますけど、この急傾斜地崩壊対策事業というのもいろんなちょっと基準というかありましてね、結構すぐどこでもできるというものではないという中で、県の方でもかなり無理を言って、それは本当はかなり無理を言ってこれは県の事業として取り組むという形ではやって

ますんで、そうこうしている中で、承諾を得られんということがもう絶対ないような形でこれをしていかんといかんで、そういう状況であるということを教育委員の皆さんにもちょっと認識をしておいていただいでですね、市としても7月中に承諾を得たいということならば、(残り)24日ですから、そのあたりも担当者はもうね、次長課長も十分に認識をしておいて、ここ3週間取り組むということでぜひお願いします。

○北村総務課長

他にご意見等ございますでしょうか？

○山本委員

佐古小学校の児童たちを守るためということと、あと避難場所として佐古小学校が今現在、非常に安定してないのでということとその避難場所となるということを考えてその先ほど次長がおっしゃられたこの赤い点々までできるだけ延長したいということでは、南校舎と北舎の間に通学路か何か歩道があります。蛇行した下の道へ降りていけるような、あそこの通路がふさがらないような何かそういう、デザインですとか。

○山下教育次長

北舎と南舎の間のところっていうのは、(対象地が)これは北舎の北側っていうようなことになるんで、そこには影響はそういうことはないですね。

○山本委員

土砂が襲って来たりしないような、擁壁はもうずっとこの端までということは大丈夫。

○山下教育次長

そうですね、この端の方についてはですね、一応その擁壁工事っていうような形ではなくて取り合わせ工事っていうような形でですね、一応固めるような形で継続してその傾斜をやるなりして固めるというような形で、擁壁工事までは必要ないんじゃないかというような形で考えてます。その部分は一応、児童等はここへは立ち入れないようにというようなことには一応してはいますが、どうしても農園の方へ行くときの通路であったりとか農園での活動であったりとかもあるんで、そこところは、やはり教育委員会としては、その対策をしていきたい。

○山本委員

そしたらあそこのあの通路は通学路ではない？ここに民家が何軒かあります。小学生はそこは使っていない？

○山下教育次長

いや通学路としてもやっぱり南の方からぐるっと回るにはかなり遠回りになるので、一定は使われてるとは思いますけれども。

○山本委員

それも、使用??の形で仕上がるという事ですね。

○山下教育次長

はい。

○北村総務課長

他にご意見等ございませんでしょうか？

○百田委員

レッドゾーンになって半年。子供の命を最優先と。もう、けれどこの話も、小学校ができた当時の話じゃないですかね。多分この写真。これがいつかわからんけど。この前学校を見たが、もう完璧この非常階段から校舎へまで迫ってきてます。そういった中で木だけ切らせてくれというのも今まで多分何度か話をされた中で、工事に至ってないと。というようなことだろうと思いますが、丁寧にはしていかなといかなのですけど時間と、そっちの方のかみ合わせがあると思いますので、やっていっていただいたら。今回、ちょっと学校訪問したときにとりあえず子供たちは垂直避難で、2階3階へ上がれば、初期のは間に合うけど、という話も少しお伺いしましたけどいずれにしてもしっかり取り組んでいただきたいと思う。

○北村総務課長

他にございますでしょうか？よろしいですか。それは一つ目の議題につきましては、以上になります。次に、二つ目 GAGA スクールの現状と今後について、学校教育課からお願いします。

○三木学校教育課長

資料がホッチキス止めのもので、あと1枚のものを三つ合わせて四つの資料がクリップで止まっていると思います。まず1枚目の表裏で印刷してある GIGA スクール構想の実現に向けた整備ですけれども、もう既に①のこれ、1人1台端末については、基本的にはもう全員が使える状態には今なおなっていますけれども、予備の分ですね、それから森田の方でも、置いていくんであったりとか、そういったところで、充実、まだ全体が充実してないというだけで、教室の中では一定使える状態にもう配備がされております。その全体が2633台ということになっています。で、その次のクラウドフィルタリングソフトウェアというのが、これは、この後でまた説明しますが、今回購入したものについては、作ったりとか打ち込んだりしたものが、その本体の中で記憶媒体として残すものではないんです。全部がもうクラウド上に上がって保存されると、そういう使い方をするものになっています。それとそのためフィルタリングですね。子供がその有害なところへ入っていかんようにするためのフィルタリングですが、それが見ていただいたら220ライセンスってなってます。つまり、この契約の仕方がですね、先生方の方に契約をすると、先生が授業で使う子供たちの分は、もうそれはもうセットになっていると。平たく言えば子供の分は無料やけど、先生の分を払ってくださいっていうかそんなふうな形のものになっていて、220ライセンスで教職員と学校教育課の部分にフィルタリングの数の話であってフィルタリングソフトそのものは、上の2600全員が使う分に全部がかかるということになっています。あと、それから6番のところデジタル教科書、サーバー構築というのがあるんですけども、これらはこれからの準備を進めていくものに

なってきます。デジタル教科書自体も、要は紙媒体のあの教科書と別に電子の教科書ですね、それをこの Chromebook で開いて利用するというふうなことが出てくるわけですが、デジタル教科書を作っているメーカーと、その Google とが必ずしも同じじゃないので、互換性の問題とかが実は出てきます。なので、どの教科書もデジタル教科書も全てがこれで全部開けるかっていうと、どうもあの、そこにはまだひと手間かかるというふうなこともありそうです。そんな状況がありながらなんですけども、それと、言いましたように、データが一人一人のパソコンに記録されるものではありません。ですから、別の場所にサーバーの中にデジタル教科書があって、それを皆が見に行くという使い方になります。このサーバーを教育委員会に大きなものをドーンと置いて、全部の学校共通という方向にするのか。各学校ごとに置いて、それぞれの学校で出入りするような方向にするんだとか、そういうふうなこともちょっと当初考えていたことから、いろいろその金銭お金のことであったりそれからスムーズな動きのことであったり、ちょっとまだ確認というかそういった状態で、はっきりとこれがどこでどんなふうな方向で置くかということ、確定には今なお未だなっていませんが、これを進めていくということになります。それから、裏面の方の、⑧これも何度か話題にしてきましたけども、電子黒板ですね、電子黒板は、これは導入期間として、令和4年1月ですので今年度中に195台を整備をするというふうに考えております。あと、Web会議システム。教育委員会各学校の中に、もう常に会議用に、もう固定したものを置いておいて、いちいち会議のためにセッティングするとかってことじゃなくなってますね。それで常に会議としてのやりとりができるような環境を整える。あるいくつかを抜粋で今説明しましたけども、こういった形で進めているのがGIGA スクール構想の全体がこういったものになります。続けて今配られているタブレットのこのことについてこれは子供用の”手引き”と保護者用の説明のものと、それから教員用のものがあります。今、資料としては、教職員用のものを資料にしております。これについて少し説明を、部分部分ですいません、抜粋ですけども、説明をしていきたいと思えます。2ページめくっていただいて、2ページをご覧ください。2番の括弧2、先ほど少しお話なんか名前言いましたけども、タブレット端末のことは Chromebook というふうに、あの通称呼んでいます。メーカーそのものが機械のメーカーそのものは NEC なんですけども、実際にその働いているですね。これが Google の Chromebook というものになります。で、その括弧2のイのところにありますけども、端末自体にデータは保存しません。ほとんどの処理をクラウド上で行うというのがこの機械の特徴になっています。なので、タブレット端末そのものの中に個人情報といったものが保存されずに、全てがクラウド上にありますので、だから年度が変わっていったりとか学年が変わっていったりしても、常にそこへ、あの、蓄積されていっていると。だから途中でもし機械が壊れました。じゃあ代わりの機械をって、持ってきても大事なデータを全部クラウド上にありますから、すぐに落として使える。いうことになります。それからその意味も含めてですけど4ページの方、4ページ、4の(2)アカウントというところがあります。全部のデータがクラウド上に置かれているということで、IDとパスワードが一人一人に配られていて、ですから、IDとパスワードを打ち込めば、その(ウ)のところの使用範囲というところがありますが、先生方が家で自分が持っているパソコンでもここへ入ることができます。なので、自分で学校から離れたところで加工作業したりとか何か作成、教材を作成したとして、そういったふうなものが、別パソコンでも行うことができる、つまり実は子供も同じということになります。子供も自分の家のパソコンで、行うことができるということになります。ただ、これについては、それを推奨はしていません。ましてやそれで宿題を出すというかっていうことになると、家にパソコンのない子は一切触れないと、いう状態でありますので、公平性が担保

できませんから、使えるという状況であることは間違いないし、それは隠してはいませんが、ただ、そういう状態で何かをしてもらうようなことを学校の方から提案するという事は、現状においては、今の現状においては、その公平性が保てませんので、そこは考えてはいません。次に右5ページの方、禁止事項のところ、個人情報ですね、個人情報および要配慮個人情報の取り扱いといったことがあります。こういったことこれはもう、パソコンを扱う上での常識的なことでもありますが、子供たちの個人情報等ですね、そのことへの配慮。やれることがいろんなことがやれるので、心配なのは、やれるってということと、そこに対して、ちょっと冷静になるというかですね、その駆け引きが見間違ふというか、そういったことは出てくる危険がありますので、やれるということをやってはいけないってこと、これをしっかりと丁寧にやっていく必要があります。その関連もあって(エ)のところ、写真等も機械そのものにカメラがありますので、自分の顔も写せますし写真等もできるんですけども、そういったものの取り扱いについても、かなり慎重に行うと。安易にですね、自分の写真であったりとかいうふうなものを授業中の使用方も丁寧にしていく必要があります。それから次7ページ。をご覧ください。7ページの(エ)のところ、外部ストレージ接続というのがありますが、今、通常で、学校の中で先生方が仕事をしている、そのパソコンにUSB等外部メモリを差し込んで、やりかけの物を家に持って帰ってってことは許されていません。データの取り出しそのものが、これはそのウイルスへの感染を避けるということと、それから個人情報を安易に持ち出さないという両方の意味合いでこれらはできないということにしていますので、同じ意味合いでですね、同じ意味合いでこのChromebookに対しても、それは使えないというふうに制限をかけています。それから、アプリをいろんなアプリを入れることで、使い方の可能性はどんどん広がっていきますけども、アプリの導入もインストールも個人では行えないというようにしています。教育委員会の方で一括して、行うと。学校の方から申し入れがあったものに対して、一括して行う、そういった方法をとっております。教職員用の手引きの中からの抜粋です。では次に、資料でですね、1枚もの学習ツールの機能授業で主に使えるアプリケーションとして、これ、上から順番にぴったりこの順という意味じゃないですけど、おおよそ学校の中で使うとしたら使う頻度が高いもので、上から順番に作っております。上の端にある”classroom”っていうのが、これが要はここ大きなことで、教員と児童が同じ場所へ入ってきて、あるいはその教員の方からデータを子供の方へ送ったり、子供からのデータが教員の方へ提出されたり。そういうふうな一番メインの場所になります。で、その次の”Forms”ってやつが言うものが、これがアンケートですとか、テストなんかをここで作成をして、それを子供が自分のパソコンで解くと、もうその段階で、それがデータとして採点、集計、クラス全体の平均というもの。そういったものの作業が一括でここの中で行われるというものです。次”Meet’s”というのが、Zoomなどと同じようなもので、ビデオ会議ですね。離れた場所で話ができるようなビデオ会議、オンライン交流学習のためのものになります。”Jamboard”というその下のものは、これはそこへカッコ書きですね説明のところに模造紙というふうに書いてありますけども、要はそこに何かこうコメントを求めて子供たちが書き込んだらそれが一つの画面の中にどんどん文字がそこへ、重なって重なってですね、こう書き込まれていく、模造紙のようにですね、そこで出来上がっていく。そうやって書き込んだものは、常にそのデータとして画面としてありますので、当然、データ保存をすることもできる。といったものになります。その次の”ドキュメント”、これはWordのように作文をするためのものですから、レポートの作成であったりとか、次の自主学習等で報告文書を作成したりと、いうふうなときに使うものになります。”スライド”これはパワーポイントのように、プレゼンター

ション何かにするための物になります。ドライブというものが、これが個人でそれぞれ作成したものを蓄積しているデータを保存するためのもの。最後の端に”カレンダー”ですねスケジュールですので、何月何日どこどこ行きましょうっていうのをカレンダーに入れておけば、常にみんながそれを個々の状態で確認しながら、その手前の段階で、いついつまでに何をやるっていうふうなことを、個人で入力もできますし、教員の方で管理といったこともできる。ここまでが他のソフト、他のものを入れずに、もう既に今配布されている機械そのものの中で、活用できるのがこういった内容になります。ですから、それぞれの教科で、こういった活用ができるものを、授業の中のどんな場面にどんな方法で、これがうまく活用できるかといったことを今、学校では模索しながらですね、実践に置き換えているという状態です。ただ、ここの中で特に文書等であったりとかいうふうな個人情報、データ上に記録をするということについては、これは事前にですねそういった使い方をしますっていうことについて、保護者の同意書を取るようにしています。今が、その同意書を配って帰ってきているかというのがちょうど今のタイミングになりますので、先ほどお話ししたようなそういった詳細な活用例え特にテストを作って、テストを解かすとかですね、こういったことについてはもう同意書の後になりますので、もうもらっているところは同意書が出てきてるところは、既に始めている学校もあるかもしれませんが全体足並みが、揃うのは、はおおよそ2学期からかなと。いうふうには感じているところです。最後の資料です。説明の途中で、こういったソフトこういったものがあればっていう、自分で勝手にインストールすることはできませんが、要望していただいたら、教育委員会で判断して、教育委員会の方でソフトを入れることができる。いうもので、これが今、あのこれ、佐古小学校の方から要求があって、便利なものですねっていうことで、全部の学校に入れたのがこれです。翻訳機です。あの説明その見ると、画面が左右2画面にわかれていて、左側に、例えば要するに日本語でですね、これかなり長文が行けるといいますので、日本語で手紙をダーッと打ち込んだら、瞬時にその手紙が右側に英語になって出てくる。そういったものです。佐古小学校は海外の学校と交流というのをちょっと今進めようとしていまして、当然それは基本的にお互い顔を向き合わせて、こっちで日本語喋って向こうで英語になり、翻訳というよりも、お互い英語っていうことを当然考えてではありますけども、なかなかそれでは、ピタッとはなかなかいけないだろうというところもあって、このソフトを、これはお金がかかりませんでした。フリーのものです。で、全部の学校が使えるようにしました。これ非常に優れてるっていうか安心なのは、先ほど言いましたように打ち込んだら即座にこう変えてくれるという便利さもそうなんですけども、打ち込んだ文章がこの会社のハードディスクに残るようなものではないんです。打ち込んだものが画面上で左に打ち込んだら右側に翻訳されて出てくる。その段階でデータとしてはどこにも残ってないんです。だから子供のパソコン画面にしか残ってないことになります。だから第三者が、それを何を打ち込んだかっていうふうなことをましてやこの会社か何かが情報として集めるようなものになってない、そういうふうな安心感もあって、使うことにしているのがこういったものです。なので学校の方からですねこういった場面があって使いたいというふうな相談があったら、これ、今紹介した物の様に継ぎ足し継ぎ足し、それから説明の途中で言いました電子教科書ですね、デジタル教科書ですね、これらもその互換性のことなんかを対応しながら、要求に合わせてこう積み上げていって、使いやすい状態を作り上げていく。というのが今の状態です。ここまでの資料の中にですね、家庭用で家で使うときの通信のことについて、今説明ができておりません。これについては、これを入れるというところから当然、それが理由で始まりましてのでコロナ対応ということで始まりましてので、でも実際家に持ち帰りをさせるかっていうことと、機器そのもの

の問題と、それから家にネット環境があるかっていったところの、この、ここどうクリアするかということについては、いくつかの方法について協議は作業をしていますけども、まだ今の段階で、この方向でいきますっていうのが、ペーパーにして、絞った状態でですね、提示できるところにまだ来ておりません。唯一の方法は、基本的に打ち込んだ情報は、全部クラウド上に行くんですけども、パソコンに、例えば問題文なんかを、パソコンそのものにもう落としておいて、ネットに繋がずに持ち帰って、それをを子供が1個でもそれを打ち込んだ状態のものがネットに繋がった状態のものになってないので、クラウドに上げるっていうことはできないんですね。だからもう全く普通のノートと一緒に、そういう使い方でとりあえずまず機器を1回家に持って帰らすとかいうふうなことは、それは可能ではあるんですけども、なかなか使用頻度として、どれぐらいの頻度でそれをやるかとか、ちょっとまだまだハードルがあって、具体的な提案が、まだできてない、まだまだ模索の状態です。説明としては以上です。

○北村総務課長

はい、ありがとうございます。それではこのにつきまして、ご意見等ございますでしょうか？

○山本委員

学校訪問をさせてもらったときに、その電子黒板とそのICTを使った授業を積極的に授業の中で、拝見したところとまだまだこの従来のやり方での授業が残っている授業風景があったんですけども、こういうGIGAスクール構想の見通しも含めて今お話をいただいたんですけど、まずこの教職員のスキルアップは何かどのような計画か。

○三木学校教育課長

はい。どういったことができるかっていうことについては各学校に情報担当がおりまして、この情報担当が県レベルでの研修もありますし、市の中での意見交換ですね、もありますしそれから、その情報担当とまた別に市の方で支援員をつけて、各学校でどうやりたいってことが思いついたときに、だったらこういう方法でできますよっていうのをアドバイスしたり、一緒に方法を模索したりっていうふうなものを、そういった人材も確保しようというふうにはしていますが、個人の中で使える使いやすい、その、黒板を電子電子黒板に変えるとノートをこのChromebookに変えるというその一つ一つの置き換わりについては、もう正直、ご心配されるように個人のスキル、どうしても大きく開きが出てくると思います。まだ、そうですね。例えば野市中学校は、割合、黒板とそれからプロジェクターを併用してやる授業すごく多かったんですね。ただあれば同じような条件でプロジェクターは全部の学校に配布されたんですけども、これが多分大きな違いだなと思うのは、その一つの教科で複数教員おられますので、1人の教科を1人の教員が取りきりだったら、これまでの経験でやれるもの。一定の学力的にも保障ができているとすれば、その新たなことをどんだけ取り入れていくかっていうふうなことについては、そこにやっぱり一つあるかもしれません。そこが、その教科で確認し合いながらやっていかないかんぐらいの状態であれば、どんどんどんどん異動もありますしですね、どんなことが使えるっていうふうなことについて、お互いクラスが変わっても共通して確認しながら教えあいながら進めていけるということになりますので、そういった条件。教職員の多い学校についてはですね、割合進むのかなと。ただ、教職員が少ない学校進まんのかというと、言いましたように、もうそこはやっぱり長けたものがありますのでですね、慣れたもの、

長けたものが、それぞれやっぱりおりますので、その先生方をなるべく広めていってもらおう。それから、今年全部の市町村が一気にこれ始めましたので、今年香南市としてどこまで保証できるっていうのがあるんですけども、1年2年後のその異動とかです、前の学校ではここまで充実した環境でこんなことまでできたのに、いうふうなことなんかのそういった意味の交流みたいなものももう一気に進むだろうと。だからもうやらざるをえんっていうところを???, やっていくということについては、想定かなり短いスパンで授業の中へは入って行くだろう。

○入野教育長

補足になりますけど、今、学校訪問で回って、小中で比べられるんですけど割合で小学校の方は比較的小児たちにこう???する効果の高い場面が多いことがわかります。使う場面が結構たくさんあります。それで、本市のこの ICT 教育の取り組みはですね、平成 27、28、29 と野市東小学校が、市の指定でこの ICT 教育の推進ということで、進みましたので、これやるにあたってですね、実は去年から小学校中学校から新しい学習指導要領があつた全面実施になっていますが、大体全面実施になる5年ぐらい手前にこれがこういう方向になりますよっていうことで、内容が示されます。その後が移行期間になるんですが、その中に一つはそういうデジタルの部分が盛り込まれておりましたね。その今の学習指導要領が作られたときっていうのは、割と日本が、IT 関係者 IT 技術関係者の育成が、世界に比べてちょっと遅れていると、そういう部分の教育がよりしっかりされてないぞということで、これの技術をしっかりやらないかんということで、小学校のプログラミング教育なんかは今のところ盛り込まれているんですよ。小学校を指定したときはやっぱりそうしたところの視点で当時はこのパソコンで、パソコン教室を設定して、そこを中心とした、ちょっとそこ専門的に特化したそういう部分でやっていこうという、今の1人1台見たら、あの時代とはちょっと違ふと感ずるところがありました。東小学校がその指定でそのプログラミング教育なんかを中心にやって、2年ぐらいたったところぐらいたつてもかなり進んできて、そのノウハウを市内全体ということでかなりそこから先生の研修にも参加してから、市内全体で、せつかく入れた機器を有効に使っていこうということでいろんなふうにな各学校で使い方がどんどん普及していつて、先生のそういう機器に対するそういう抵抗感が、低くなりましてね。割合、授業でも使う場合も何とか増えてきたと思ひます。ただその頃、自分がちょうど学校教育課長しておりましたけれども、その時東小学校のアドバイザーで、横浜市の方からかなり専門の方に入つてきてもらつて、その時は横浜よりも香南市の方が機器は充実しているって言つてました。だからもう全国的に見てもまだその頃は、そんなもう1人1台端末どころかパソコン室もそういう充実ぶりはまだなかなか、そんなに進んでいない所がたくさんある中で、割合うちの市はその次の学習要領を見据えてですね、財政のそういう理解なんかも有つて比較的取り組みを早く進めました。ただですねその間も、どんどん世の中がもう進んでいつてですね、この結局 GIGA スクールの様にですよね。パソコン室でそういうデジタルの IT 技術者を育てるといふよりも、日常の中にデジタルを、皆が普通に昔のその鉛筆とノートみたいなそんな感じ、あるいはその他のいろんな道具として持てるようなことに対応できるようになる。そんな視点の方に進歩してきてですね、プログラミングなんていふのは、まだまだそのアドバンテージの部分もありますけれども、今後やっぱり一歩進んだとこへ研究を進めていかないかん。といふところですね。現状多分、今課長が言ひましたように、今学校では機器が入りましたので、これから学校がどういふふうにな具体的に活用していつていふことを模索もいつてそういう研究も進めていかないかんです。ただこれもですね、先日、教育振興計画推進協議会といふのがありまして、

ここの委員で、アドバイザーをずっとやってくれてます高知工科大学の中村教授という先生が多いんですけども、この先生がその会場でですね、これが入ったときに、教育効果を上げるであるとか、教育のそういうツールという、視点で我々は考えているは既にそれは駄目だと。それはもう遅いと、つまりそういうデジタルの機器が自分の身の回りに教育環境として存在をして、子供たちがもうそれはもう普通にも使えるような、そういう方向へ行かないかんとというお話をその場でされました。今まだ自分らにとってこういうタブレットっていうのは、精密機器で高価で、今学校の保管庫に入れましたけど、鍵付きの保管庫で、やっぱり壊れないようにということを配慮するんですけども、もう中村教授が言うにはもう、そりゃいかんと。先生が保管庫から鍵開けて出して、「みんな使いましょう」という、そういうレベルではもう駄目だって、つまり、場面場面に応じて子供たちが自主的に、ここはタブレット使った方がいいだろうとかここは要らないとか、そういうのを自由に使えるような、そういうような環境になっていかんといかなだろうと。いうことは、もう既にもう先生が色々と技術を身につけて、それを子供に教えていくレベルではなくて、子供らが自らそういうものを日常的にそこに自分のすぐそばにあってですね、それ使いながらいろいろ学びを深めていくっていう、そういう方向やないと、もう世界には太刀打ちできないというお話をされておりましたので、ものすごいスピードで進んでますね。ただ、それやりますと今、課長も言いましたけれど。今からこのセキュリティの問題もやってますよね。結局自由に使う使うと、子供たちにそういう危険なものもたくさんあるわけですよ。ただ、セキュリティを高めれば高めるほどいろいろ制約があってそういうものが自由にできなくなる。ただYouTube なんかもいろんな、先生が教えるよりも立派な授業動画がたくさんあるわけですけども、結局そういうものも制限かけたら、そんないろんなものに出会うチャンスは逆に減っていくということで、ここが本当にもう痛しかゆしじゃないですけども、そういう部分があります。先日中村先生とも話しもして、そういうようににこれから先、ものすごい勢いで変わっていくので、どういうふうに対応していくか、非常に今一番考えないといけないところかなと。いずれは、多分持ち帰りのような状況になろうかと思えますけどもそのときに、やっぱり子供たちをいろんな有害情報から守りながら、なおかつ子供が自由に自らの個別の学びの道具として持てるようなところに環境を整えていかないといけないのは、両側面から大変なので、どういうふうにやっついこうなっている状況が来ております。

○北村総務課長

他にご意見等ございません。

○山本委員

クラスルームってアプリケーションを使うと例えば学校に来られないで居る子供たちがその学力保障じゃないですけど授業で、どういうふうな友達が学べるかっていうのを、入手できるということか。

○三木学校教育課長

十分。なので、森田の方にも10台置いて、森田村塾の方に通っている子供も場合によってここへ参加できるようにって言うことも考えている。ただ、それについてもいくつかハードルがあつてですね、単純に「覗いていた」と言うことであればそれで全然OKなんですけど、実は昨年、森田尊塾にいる子供たちの要するにそういう環境にいる子供たちの学力保障で何かできることがないか

っていうことを、県の教育センターが実験的にですけども、遠隔で授業をすると。遠隔で授業をするのに森田さんの子供たちに、教育センターの指導主事はその授業をやるので、それを森田村塾の子供たちがパソコンで覗きながら授業に参加するていうのを、これをやってみようと言う話が来まして、パソコンでっていう話だけで子供たちはかなり食いついて何人も。食いついたんですけど、2回目参加した子が激減したそうです。(理由は) 相手が授業をやったから。単純な話で、この環境に興味はあるけども、開いて目の前で始まったのが授業なので、元々教室にいない子たちですから、そこへの一定のハードルがある。なので、いざ始まってみたらやっぱりそれって授業やっていうことで、さあっと引いたと。それで、どうやってこれをもう1回ここへ向かわせるかってことについては、要はやっぱりただの授業じゃいかんと。何かそういったことの工夫というかね、まだまだ可能性としては十分でもそれが実態に変わっていくためには、やっぱり使い方、情報の出し方、そういったところの研究が、かなり必要になってくるだろうというところですよ。

○北村総務課長

よろしいですか。百田委員どうぞ。

○百田委員

本格的に動かしてからの課題は、出てくるとは思います。今何か課題になるのが、例えば視力は悪くなる。午前中も「読書をすすめましょう」という会をしたばかりで、ネットで本を読めるようになるなるし、いろんなものを調べられる、そういったことで探究心なんかは深まるかもしれないけど、思考力とか想像力とかそんなのはどのようになって行くのかなとも思ったりしました。それと ID とパスワードを親が入れて、ログインして見れるやったら、これ例えば、家で同時進行に親が見れる？

○三木学校教育課長

親が見える。

○百田委員

ですよ。そういうことになれば、経済的な格差で、家でパソコンで復習なり、予習なり、できる人とできないとが出てくるのかなあと、ちょっと思ったりもします。

○三木学校教育課長

何もかもすいません想定の話になりますけども、確かによくその意見、まずその学力差のことで、意見として伺いすることがよくあります。ただ、これで学校で作ったものが家で開けるっていうことと家で開けるのかっていうことの、その”差”が学力差に出るほどにデータが充実して、宿題とか、家庭学習に対してそこまで偏っていく状況になるとすれば、学力差に影響するぐらいという状態になるとすれば、それはもう皆が家で持ち帰ってやりなさいっていうふうなことと、もうセットに進めていく状況に成った時だと思えます。で、紙媒体の教科書があつてノートがあつて、タブレットを開かなくても、遥かに情報が今はそっちの方がもうずっと充実している。100倍くらい充実している。授業ではこれらのものをつついても最終的には手書きノートで自分のノートが完成されていくっていう、このやり方が、ノートが Chromebook に置き換わるっていうのは何年先か

だと思います。ですから、今の現状の中でのこの差が学力の差にそのまま行くような、授業の進め方にはなっていないだろうと思いますし、学力そのものの思考の定着っていうことを考えてもさっきちょっと森田の子供たちが2回目やらなかったっていうこと、それから非常に疲れる。これ大学の話も出てきてますけども、大学がクラウドじゃないの映像のやりとり（Webセミナー）になってですね、ものすごく疲れるっていう話も出てきてますが、意識の中での学力定着っていうものが、黒板とノートと先生の会話と先生の表情っていうもので頭にどう残っていくかっていうことを、これ自体が超えていくっていうことは、まだまだ先だろうと思います。ただですね、どんなことができるかっていうことには、やっぱり学校はチャレンジしますし、想像ですけども、ここから何年間の間はいろんな可能性を模索しているんなことをやっていると思います。やらせてみるだろうし。でも最終的にそのことと学力の定着と、そのことと、子供たちの本当の意味でのその学習に対する学習内容に対する興味ですね。自分がその機械触てること面白さでなく、その教科書に出てくる写真と、モニターに出てくる写真とか同じだったとしてモニターっていうものへのちょっとしたそのサービス感みたいなものと、本当に意識の中で学ぶっていう内容に対しての気持ちが、多分これからしっかりと精査されて行って、一時的にはデジタル化のウェートは高くなっていくと思うんですけども、定着っていうことでは、そこから精査されていくんじゃないかなと思います。ただ、視力の問題は、どうしようもっていうのは、あるかもしれません。でも、この間議会でも視力のことについて質問がありまして、そのことで全部の学校への調査ってのはできませんでしたが、統計的にどんな状態かってのを確認するために、野市中学校の実態を教えてもらいましたけども、その時に確認したら、視力検査で1.0以下が視力検査で引っかかった場合には、病院へ行ってみてくださいと、あなたは黒板の文字が見にくいんじゃないですか？だから病院に行ってみてくださいねっていうことを言って、声をかけないといけない子が6割おったそうです。でも1.0以下の6割っていうこの子は最初っから眼鏡をかけて1.5だったら対象になってないんですね。だから眼鏡をかけているけども1.0以下、眼鏡をかけていなくて1.0だから眼鏡をかけて、本当の視力はもっと悪いけど、1.0以上が見えていたら、この子は声がかかってないことを考えると、かなりの割合、裸眼で1.0に届かない子供はかなりの割合に今なっていると思われまます。それから、小学校の先生にもちらっと聞きましたけど、小学校そこまでじゃない。おそらくは、スマートフォンを手にする比率、この大きさの画面を長く見る年齢にきた段階から一気に視力が落ちてくるんじゃないかっていうのが養護教諭の個人的な分析ですけど、ちゃんとした調査ではなく。だから一応ですね、あの子供たちの取り扱いの中に出てきますけど、こういったデジタル教材を使った場合、30分以上はその画面を見させないと、一定時間使ったら、他の場所を見るような状態で、1時間中パソコン画面を見っぱなしにさせないとかの配慮はかけていますけども、視力については大きな問題にはなっている。

○北村総務課長

他にございませんでしょうか？

休憩

○北村総務課長

再開をいたします。それでは三つ目の議事”放課後児童クラブ委託”について、こども課長お願いいたします。

○前川こども課長

資料は、スケジュールの裏表 1 枚資料 2 になります。放課後児童クラブ運営委託について、本年 3 月の総合教育会議以降の取り組みについてご報告をさせていただきます。資料の左上に、資料 1 前回の資料と表示してありますスケジュール案をご覧ください。前回お示しさせていただきましたスケジュール案では、新組織の体制などを説明し、4 月には支援員の合意、7 月には保護者の合意を得て、8 月には新組織の設立を行うスケジュール案を、お示ししておりましたが、その後、こども課と支援員との調整役として、行政経験も豊富で、NPO 法人の立ち上げの経験のある方に、ご協力をいただき、今後の進め方について協議を行ってきました。その結果、新組織を設立し、運営を任すのであれば、市が主導で解決策を提示するのではなく一番重要なのは、運営に直接携わってもらう支援員が、現在の運営課題等に関して、どのように考えているかなどを確認し、その課題解決等を市と支援員がともに考えていく必要があるとご助言をいただきました。このご助言に基づき、本年 4 月には、市の考えている課題等について説明をし、支援員がこの課題等に関してどのように考えているかなど、意見をいただきました。また、全支援員を対象に、学童保育に対する思いや考えを個別にアンケートを実施し、その中で出された意見や提案内容、そして改善策を共有するために、こども課と支援員の調整役にも会議に参加していただき、アンケート等に出された意見や要望等に対する市の考え、見解を示し、今後の運営方法について現在協議を行っております。このようなことから、資料の裏面をご覧ください。スケジュール案を示していますように、支援員の合意が 10 月頃、保護者の合意が 11 月末に、そして新組織設立が 11 月末頃になるような予定になっております。なお、できることから取り組んでいき、令和 4 年 4 月に運営委託ができるように、スケジュール案の通り取り組んでいきたいと考えております。それでは資料 2 をご覧ください。これまでの会場で出された意見等についての概要についてご説明させていただきます。4 月 28 日に、学童保育の現状と課題を支援員と共有し、課題解決に向けて共に考える会を開催しました、初めに、市より令和 3 年度香南市放課後児童クラブ入会状況およびこども課が考える学童保育の現状と課題について説明をいたしました。その後、支援員が考える学童保育について、意見を出して頂きました。主な意見等につきましては、記載していますように、勤務体制では、管理者 1 人ではきついところがあるので、サブ的な立場の方が居ると安心できる。勤務時間では 5 時間あるいは 6 時間勤務の常勤支援員を雇用してほしい。収入面では、20 から 30 代の支援員が、長く働き続ける生活設計ができる給与体系を確立してほしい。そして開設時間では、開設時間の統一や土曜日の開設について気になっている、また特性のある児童への対応について専門性を持った職員を配置できないか。そして児童の運営では、退会児童が出ると、待機児童を入れたいということも課の考えも理解できるが、年度当初は子供たちが児童クラブのに慣れていないことと、十分な支援が配置できていないことを踏まえて考えてほしいなどの意見が出されました。2 ページをご覧ください。学童保育に対する思いや考えを個別にアンケートを 4 月 30 日から 5 月 20 日にかけて実施しました。支援員 47 人から延べ 250 の意見をいただきましたその中の主な意見等については、記載しております通りです。主な内容としましては、保護者と児童が児童クラブに何を期待しているのかを理解して運営することが大切である。開設時間については、保護者のニーズ調査が必要では。また、開設時間延長は、働く保護者には優しいかも知れないが、子供の目線で考えると、体力的、精神面では負担が大きくなることが考えられるので反対。さらに 1 日開設の日は、今ですら長いこどもは、10 時間の利用で、これ以上はどうかと思うなど意見がありました。処遇改善では、収入を増やしたい。若い世代の方に魅力ある給与体系を。所得に制限がある方は、代替支援でも良いのではないかと。また、会計年度職員制度のため、務めた年数で培ってきた経験やスキルがほとんど評価されず、3 年で全く同じ給

与なのが正直納得いかない。雇用体系では問題を抱える児童クラブには人事異動のない優秀な人を配置し、業務の底上げを図るとともに、人材育成と人材の構築を図るべきでは。今の児童クラブは職員が定着していて暖かい家庭のように感じる。今自分たちが何を目標に、どのように取り組むべきかを理解し、実践し、優秀な人材の方は特に全児童クラブを経験し、幅広い視野で、市全体の児童クラブの質の向上を確保してほしい。個人的には特性のある子に関わりたいと思うが、現状ではこれって個別に手を取られるのは、他の児童に関われない事があるので、やはり加配の専門職が必要であると思う。など、ご意見を頂きました。そして受け入れ定員では、適切な環境は整っていないのに、むやみに受け入れすぎではないか。自分の子供の特性を受けられない保護者も多く、デリケートなことなので対応が難しい。現場任せでなく、こども課や、専門家から入会前、入会してもからもっと援助があっても、いいと思ったの意見がありました。そして、効率化では、記録処理の簡素化、デジタル化、ルーティン作業のマニュアル化をそして現場で行われていることが、こども課の担当が、引継書で書き残し、不在など大事なものは、ある程度は職員の中で児童や支援のことを共有してほしい。そして民営化については、委託先は、保護者会なのか、民営企業なのか委託契約をした場合、大きなトラブルが発生したときの責任者の所在をどうなるか。公設民営なると、市としては、児童クラブ運営事業の削減になるが、香南市と香南市の児童と保護者の支援のために、公設公営で継続して取り組んでいただきたい。地域と学校と児童クラブが連携し、運営する組織の構築がわかりやすいのは、公設公営だ。ただし、保護者が自分たちで運営したいという要望があれば、保護者会主催の公設民営でもよい。保護者会の運営では、決定権を持っているのは保護者会となり、保護者となり、トラブルが起きたときの解決が困難にならないかと感じている。公営であれば安心して働ける。保護者に決定権があれば、開設時間、支援体制、業務内容、イベント等各児童クラブで違って来るので、支援員の〇〇も児童クラブによって違っていく。2 ページ目、支援員の質を落として保護者会、保護者負担金を減らしたいという、というような考えになる。仮に公設民営で委託するのであれば、委託契約の内容の中に香南市児童クラブで統一すべき事項を特に支援の質の向上のために支援員の配置基準を現状より下げないようにお願いしたい。放課後児童クラブの運営実績が無い方が、運営する場合は、基本的な法律基準を作成してから移行した方が安全で安定した運用ができると思う。民営となると委託料の中の運営となり、労働環境の悪化や、支援員の離職が出たり、給与が減給などの不安などの意見がアンケートでわかりました。そして、令和3年6月18日に、アンケートで出された意見や要望等に対する市の考えや、見解を示し、今後の運営方法について協議を行いました。この会で出された主な意見につきましては、支援員自らが活動しやすく、運営に携わる組織体制が良いと考えている。とあるが、具体的な組織体制はとの質問がありました。それに対し、ファシリテーターからは、市の考えや組織体制よりも、支援員から、どういう組織にしたいか、市に提言していく方が良いのではないかと助言いただきました。また、公営で満足している。民営化する必要は？との質問に対し、ファシリテーターからの民営による柔軟な対応により待遇がよくなれば、支援員のモチベーションも高まり長期にわたって安心して子供に携われるのではないかと助言がありました。また、民営化する理由やメリットデメリットを知って市の要望を聞いてから検討したいとの質問に対し、こども課からは、児童が安全で安心できる環境を作るには、支援員の子供を見守る、ノウハウの蓄積と、継続して雇用できる運営体制が必要と考えている、また、現在委託している児童クラブについては、保護者会の運営から統一した運営に変われば、支援員の負担軽減にも繋がると回答しました。このようなやりとりを行った後、ファシリテーターより子供のためにやっていく理念のもとに、子供たちにとって安全で豊かな場を提供

し、保護者と支援員と地域の協働による子育ての場、子供とともに成長する場を作ることができる団体の設立が必要ではないかそして、この理念に共感する人たちと、実施主体である市が共同で〇〇〇〇できるプラットフォームが必要ではないかなど提言を頂きました。そしてその後、今後の運営について各児童クラブから支援員を選出し、管理的支援員、常勤的支援員、代替支援員など立場の異なる支援員で構成する検討会において協議を継続していくことになりました。この検討会で話し合われた内容については、全支援員に共有していただけるよう、こども課の方から情報提供していくようになっております。この検討会で、いろいろな課題の解決策について、今後も協議を重ね、支援員および保護者の理解を得た上で、市民が運営主体となる組織体制が確立できるように現在取り組んでおります。運営委託のスケジュールについて現状としてはこのようになります。

○北村総務課長

それではこのことにつきまして、ご意見等ございますでしょうか？

○清藤市長

明後日に協議の第1回やるっていうことだけど、やった後また報告してください。

○北村総務課長

よろしいですか。それでは次の議事へ移らせていただきます。四つ目になります。森田正馬生家の今後について生涯学習課より説明をお願いします。

○猪原生涯学習課長

資料は、森田正馬生家の今後についてというカラー刷りの資料と、A4の横になります。森田正馬生家構築と技法調査報告書より右上に手書きになっている分と、平面図それと、昨年10月号の広報誌の特集記事になります。それでは一番最初の生家の今後についての資料をもとに説明をさせていただきます。まず1番目、これまでの経緯についてです。昭和63年に森田正馬先生顕彰記念館の仮称ですけど、これとして残すために生家を買収を決定をしております。その翌年に土地を買収してございまして、平成6年には生家を、家本体の方を、譲り受けている形になっています。その翌年、平成7年9月1日に森田村塾対象は野市地区だけになりますが、そこで開所しております翌年の4月1日に対象を香美郡全域に広げまして、森田村塾が開所しております。その後、森田の生家と、旧の富家の公民館もそうなんですけど、耐震の検査をいたしまして、森田村塾のある場所については、耐震が厳しいということを受けまして、平成24年に旧の富家公民館の方に森田村塾が、移転をしております。その際に、森田の生家を取り壊した上で、新たにその位置に森田村塾を建設するということが、当時の議会の一般質問の方で出ておりました。そのことを受けまして、同年秋に日本森田療法学会より生家の保存を求める要望書の提出がっております。その翌年ですけども、精神科学会より生家の保存について要望が直接教育長の方に有っております。その後平成27年香南市の方を中心に森田正馬生家保存を願う会。が発足をしております。その後、森田村塾につきましては、旧の富家公民館にあったところから、現在の新しいところに新築移転をしている形になります。平成30年7月15日には、森田先生の没後80年記念講演会と墓前祭が、墓前祭がのいちふれあいセンターで、講演会については、県民文化ホールの方で開催がされております。平成24年に、生家の保存も、というお話から以降ですけど、現在にかけまして、森田正馬生

家保存を願う会の方との継続的な協議が進められているところでして、昨年度からでいいますと、月1回あるいは2ヶ月に1回のペースで、保存についてと活用方法等も含めまして、協議をしている状況です。ちなみに現在の建物の写真を小さいですけれど、入れさせてもらっています。森田の家はですね、門が2ヶ所ありまして、東にある門が写真に載っている門です。これが大きい門です。西門が通用口のような、小さいものになります。門を入ったところが玄関になります。石があるんですがこれは庭の東南に設置をされている〇〇で、森田正馬先生生誕の地という文字が書かれています。この文字につきましては、森田正馬さんの弟子であります、「こうら」さんっていうお医者さんですが、この方が書かれた文字でして、昭和43年に除幕式が行われております。次のページお願いいたします。今後の予定を書かせていただいています。6月29日に、保存を願う会の方とも協議を行いまして、確認をしている事項になります。スケジュールで言いますと、まず解体工事を令和4年度から、再建に向けての寄附金の募集を、今年度も早いうちに始めていただいて、令和4年の12月頃までに、集めて欲しい。それ以降についても募金も順次、お願いをしたいという事です。建物を建てるにあたっての、設計についてはその募金の金額によりまして、建物の規模であるとか、同じ材質であるとかいうところが、出てくるので、その募金が一定額集まってからということで、令和4年度の後半以降ということをご予定しています。その設計を受けて、建築工事を令和5年度からという事になります。令和6年度までということになっているんですが、なぜその年度にしているか。ということですが、表の下のところにも米印で書いてありますが、令和7年1月に生誕150周年の記念事業を、されたいと。保存を願う会を中心にされたいということにして、それまでには建物が再建をという目標がありますのでそれを逆算した形でのスケジュールに、なっております。一つ目の〇、建物の状況です。現在の状況なんですけどもう全体的に老朽化がすごく進んでおります。屋根自体のゆがみでありますとか、瓦が落ちておりまして、もう屋根自体、なかなか上がるのが難しい。あと塀などにも亀裂が入っている状態です。建物の中心部分より雨漏りがひどくなっておりまして、天井の一部剥がれでありますとか、畳のシミというものがあります。この中段ぐらいに載ってる写真の状況になります。この雨漏りを修繕するためには屋根全体の取り替えが必要になっている。現状もあることに加えまして、倒壊の危険性もあるという事から部分的な改修が難しいという判断になっております。そのことを受けまして、次の〇になるんですが、解体工事ということになります。建物の修繕が広範囲になるなど実現実施が難しいということと、周囲に被害を及ぼす危険性があるということから、来年度早々に解体工事を行いたいと思っております。次に再建管理のところになります。募金につきましては、民間の団体の方に、募金をお願いしたいと考えています。目標額につきましては、3000万円です。これは最小限の規模による再建ことでの金額になります。別資料の平面図をそれぞれご覧いただきたいんですが、手書きになって、森田正馬生家構築と技法調査報告書よりと書いてあるのが、現在の建物の状況になります。外側がぐるっと塀で囲まれておりまして、真ん中の下の右の方にも、これが東門の大きな門ですそれから塀が続いて、東側に小さく門がある形になっていますその門に入ってすぐの所に式台という所があるんですが、これが玄関になります。そこから家に入れるということと、あともう一つ玄関がありまして、その大きな式台の左の奥の方にもう一つ玄関が設けられている。2ヶ所玄関がある形になっています。再建にあたりまして、全体を同じような形で再建をするとなりますと、費用的にも5000万6000万というような金額になって行きます。その部分を、募金でというのも難しいところがあって、目標は、もう一つの平面図を見ていただけたらと思うんですが、すごくコンパクトで、森田生家の母屋の部分のみを再現をした形になります。この建物を、立て直すとするのであれば、大体3000万円ぐらい

ではないだろうかということ、この金額にしております。再建に当たりましては、一定以上の資金が集まった場合にのみ再建をするということで、保存を願う会の方とも確認はしております。一定以上の募金が集まった場合、多くの寄付金が集まった場合については、その建物を現在の建物に沿ったような大きい形で再現をするのか、あるいは周りの塀であるとか、門であるとか、あと、蔵が西の方にあるが、蔵の方の改築改修などの費用に回すということで、この部分についても、お互いが確認をしているところです。建物を建てた以降の管理についてですが、現在のところ、民間の団体の方に建物の管理をお願いしたいと考えています。この管理をお願いするにあたっては長期的な管理ができる体制と活用方法について今後も検討して、行く必要があるかと思っておりますので、その点については、保存を願う会の方とも今後、話をしっかり詰めていきたいと考えている所です。次に建築物に関する文化財の調査のことについてですが、平成 22 年に市の文化財保護審議会が調査報告をしております。その中で、建物の特徴。としましては、正面の玄関のところから、中央に左右に分けて、屋根ができていているということと、あと、縁側が五つ。あるということと、門が 2ヶ所。ということ。あと、玄関が 2ヶ所あるといった特徴ある建物であるという報告などもなされています。それと、あと漆喰が土佐漆喰なども、使われておりますので、そういった技法も当時ならではの技法であるという事なども書かれております。それが書類としての保存ですが、それと映像として残すということで、今年の 5 月に香南ケーブルテレビにご協力いただきまして、ドローンによる空撮を行っているところです。森田正馬生家についての報告は以上です。それと、この資料には書いておりませんが、以前よりその保存をするにあたっての建物だけではなく、それ以外のソフト面については、功績をしっかりと市民の方に伝えていくと。”心の教育”でありますとか、そういった面についても取り組んでほしいという話もいただいておりますので、”心の教育”については健康対策課を中心に、今のところは年に 1 回やっています”いきいきセミナー”などで、関係する先生に来ていただいて講演をしていただくというような形をとっているところではあるが、功績を伝えていくという部分におきましては、昨年広報に特集を載せたような形も含めて、できるところから伝えていきたいと考えている。説明は以上です。

○北村総務課長

ありがとうございます。それでは、この件につきましてご意見等ございますでしょうか？よろしいですか。

○百田委員

何年か前にもやっぱりにもどうどうやって再建するかとか体制はとか、どこか書籍を云々とかいろんな話題が出てましたけど、実際これクラウドファンディングも集める。これ。再建してどうするんかな。

○猪原生涯学習課長

そこが一番の課題です。

○百田委員

再建したということではもう全然家の形が変わるやろ？

○猪原生涯学習課長

できるだけ、今の見た目、形は保ちたいと思いますけど、使うその材質であったりと、あと結局母屋のみになると、ぱっと見た感じも今と同じとはいかないってところが。それと今現在の瓦ですけど、右向き左向きで据えられてまして、その瓦を同じように再現するとなると、1からやり直しをしてもらわないといけないってところもあります。でその点についても保存を願う会の方とも話をしまして、できるだけ予算を抑えた形で再建ということで、既存の一般的な瓦を使って、再現するのもいいだろうという話になっています。

○猪原生涯学習課長

それはそれでいいとして、中身は。そうですね。そこもその結局、建物を建てるという事になったら市の予算も、ある程度使うこれまでもそうですけど、再建を市がするとなると、市の予算をもってすることになるんですけど、その場合に建物の活用方法というところがしっかりなければ、市民の方もそうですし、議会においても説明ができないことになってきます。そのことも踏まえて、保存を願う会の方には、お話をさせていただいて協議を重ねてきているところです。その部分がやっぱりないと、なかなかお金を出すのは難しい。その分もしっかり募金という形で、集めてもらいたい。という話をさせてもらっている。その資料館というお話も前々から出ておりまして、それについても、どこへどんなふうにするのか本当に資料館にするのであれば、誰かそこに常駐するのとか。どの部屋に置いて、見せるのか、蔵も含めてですけど、そういった全体的な検討をしっかりとやっっていないといけないと思いますが、なにせ建物が危ない状態になってきていますのでその部分を何とかするしかない。

○百田委員

高知県内でも、あんまり知られてない先生やけど、世界的にも教育の分野では、かなり名前が通った人と伺ってますんで。功績を中心にやっていくのか、また・・・。

○猪原生涯学習課長

最近使われてる方かどうかちょっと確認が取れてないんですけど、あの高知県が作っている”高知の道徳”という本がありまして、その本の中に県内の偉人ということで、15人の方が出ています。その中で森田正馬さんについても、記述があります。ありますけれど、それをどの程度、学校の子供たちが受け止めてくれているのかまでは、ちょっとわからない状況。野市中学校におきましては、玄関入ってステンドグラスがあるんですけど、一つが牧野富太郎さん、もう片方が森田正馬さんです。実は、そのこともなかなか伝わっていないって部分もあつたりもするので、そういったことも含めて、市民の方にお伝えができていければなあと考えている。

○清藤市長

この資料の1ページ見ていただいて、平成24年秋に日本森田療法学科より生家の保存を求める要望書の提出ということで、市長に就任して間もない頃でしたけど、当社は壊す予定でしたが、壊さずに保存をしてくれということで、そのようにしています。平成24年秋に要望書が来てこのときにこの森田療法学会で、学会の方でお金を出すので、きちんといろいろしてほしいという。それ1億ぐらいすぐに集まるのでということだったんで、市の物だがお譲りしますと。そちらでやってい

ただいたらというふうなお話やったです元々。その後、保存を願う会ができて、さっき猪原課長が言った、募金ですねこの募金ってのはただの募金ではなくて、森田学会とかそれに関係する財団がございまして、それからいろいろなねその数 千万円のその財団の方から拠出があるというお話でしたが、それがだんだんただ尻すぼみになってきてですね、平成 24 年から以降はその市の方でもちょっと雨漏りとかいろいろあったから若干の修繕というのは、何回かしてきました。それで現在にいたってはそれはもうなんかもう老朽化してなかなか耐えるようなものではなくなったということ、さっき、課長が言いましたけど、市で何か財政を伴ったことをするのであればその後の活用方法ってのはこれ当然、明確なものがなきゃいかんですけど、市の方でこれを何か活用してどうこうというのは、市も教育委員会も今のところ特にありませんので、保存を願う会の方でこれは当初から終始一貫、その話もしてましたけど、現時点で保存会での利活用というものもないという状況です。ですから、耐用年数が過ぎてきて、いよいよこういうことがあってこれは解体をして、ただその後ですね、当初言ったように学会や、それに関連する財団や、あるいはクラウドファンディングで、寄附が一定集まったら、どういいますか活用というよりも、活用に関しては今言ったようなことから”無い”というのが現時点で、だからこうシンボリックなものということで募金でということ、シンボリックなことが建物というかこれになるのかどうかということもありますけれども、今そんな状況。自分を取ったら、やっぱり香南市から出た偉人の 1 人であるという、心の健康ということで今現在のそのいろんな問題とか課題とかっていうことに即したことです。年に 1 回秋に”生き生きセミナー” やって何年か続けてねそれに森田療法の件に関してのセミナーで講座をやった場合、来るんですよ聞きに来る人がね。いろんな人が個人的に興味持ってるし、これはこれで市としては積極的に今後やっていきたいと思うんですが、それプラス心の健康、ストレスとか鬱とかが一つ前の時代よりも最近多くなって、市でも民間企業でもそうだと思うんですが、そういうことに関して市として何か取り組みができないかと思うんですが、担当課は健康対策課になるんです、医学的なことで、なにか市と行政をフィールドとして何かしたいというお話も森田学会の先生方とするんですが、ただ医学的なことだから、何をどう具体的にやったらというのが正直わからんですよ。だから、何でもお手伝いすると言ってきても止まってしまう。森田先生の地元であるということで、できたら香南市から発信して、県全体とかいうことを考えてやりたいんですけど正直なところ、具体的にどうやったらいいかというのが、医学的なことだからわからんというのが現状です。

○北村総務課長

他にございませんでしょうか？

○入野教育長

森田正馬は、今、猪原課長も言いましたけど家庭で学ぶ高知の道徳という小さい本なんですけどこれ今、3 回ぐらい改定になってるんですけども、1 回目が出たときに、全家庭にになって、その後で改定ごとには全家庭に配られるんですけど、その後新生に順次配られていて、中三までは、もうずっとそれを持ってということですが、実際にこれ家庭についてますので、基本的にはお家で何かの機会に、それを一緒に見ながらというところの冊子ですが、その中で今言ったような、何人かの高知県の偉人の生い立ちから活躍をたどりながら志って言うそういう本なんです。香南市の偉人ですので、森田正馬については、学校教育の中でも自分らの故郷からこういう人がでてるとい

ことで、何らかの形でやっぱり知らないという事にならない取り組みをしていかないかん。ただ、この成果を実際に結びつけた活用となると、なかなか思い浮かばんということ。偉人を子供たちがしっかりわかって受け継いでいくという活動は学校教育の中ではしていく。合わせて、将来子供たちが大人になったときも精神的に負担を感じる場面に出会うかもわからんし、森田先生の考え方あるとか、あるいは森田療法というのもあるっていうことを知っているということでも将来、子供たちを救う事にもなるということで、取り組みは並行してやっていかないといけないが、この生家を具体的に活用するっていうところにアイデアとしては出にくいところですね。それとこれとはちょっと切り離れた状態で考えていかないかんかなというところ。

○北村総務課長

他にございますでしょうか？なければ、四つ目の議事につきましては以上で終わります。その他、事務局の方では特に用意してございません。委員さんの方で何かございましたら、お願いをいたします。次回の総合会議につきましては10月ぐらいの予定をしております。また感染状況によりまして変更になる場合もございますが、10月予定ということでご了承いただきたいと思っております。それでは、以上で令和3年度第1回の香南市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございます。